

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月27日

【会社名】 CYBERDYNE株式会社

【英訳名】 CYBERDYNE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山海 嘉之

【本店の所在の場所】 茨城県つくば市学園南二丁目2番地1

【電話番号】 029 869 9981

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【最寄りの連絡場所】 茨城県つくば市学園南二丁目2番地1

【電話番号】 029 869 9981

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート部門責任者 宇賀 伸二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社取締役会は、平成26年11月26日付けで、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）において募集する新株式及び2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し（会社法第370条及び当社定款第35条に定める方法により、平成26年11月26日に当社取締役会の決議があったものとみなされます。）、平成26年11月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を提出しておりますが、上記取締役会において未定であった事項が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

海外募集による新株式発行に関する事項

八 発行価格（募集価格）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成26年11月26日（水）（ロンドン時間。以下「発行価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。）を仮条件として、需要状況等を勘案したうえで、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

3,159円（本海外募集による新株式発行における1株当たりの発行価格（募集価格）である。なお、発行価額（払込金額）との差額は、引受人の手取金となる。）

二 発行価額（払込金額）

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日に決定する。）

（訂正後）

3,018.6円

ホ 資本組入額

（訂正前）

未定

（資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）を上記口に記載の発行数で除した金額とする。）

（訂正後）

1,509.3円

へ 発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

21,130,200,000円

ト 資本組入額の総額

（訂正前）

未定

(資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。)

(訂正後)

10,565,100,000円(増加する資本準備金の額は10,565,100,000円)

ヲ 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(i) 本株式の新規発行による手取金の総額

(1) 払込総額 207億6,000万円(見込)

(2) 発行諸費用の概算額 1億3,000万円(見込)

(3) 差引手取概算額 206億3,000万円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成26年11月25日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

() 本株式の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集に係る手取概算額合計410億円について、3年程度以内を目途とした短期的な事業戦略投資資金として、100億円をグローバル展開へ向けた国内外拠点の基盤整備資金に、50億円を医療・介護福祉ロボットや医療機器の生産拡充資金に、また、5年程度以内を目途とした中長期的な開発戦略投資資金として、200億円を革新的な医療機器や医療技術等のサイバニクス国際先進医療開発拠点の整備資金(国家戦略特区に指定されている神奈川県川崎市殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)の土地を取得するために借り入れた短期借入金30億円の返済を含む。)に、残額を最先端の技術や人材の獲得を目的とした資金に順次充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債(下記に定義する。)の額面総額200億円について、当社は、本新株予約権付社債に係る受託会社であるDB Trustees (Hong Kong) Limited及びエスクローエージェントであるドイツ銀行東京支店との間でエスクロー契約を締結する予定あり、本エスクロー契約に基づき、本新株予約権付社債の額面総額200億円は、払込みと同時にエスクローエージェントに開設する当社のエスクロー口座に保管され、ロボットスーツHAL®医療用について、(i)米国食品医薬品局(FDA: Food and Drug Administration)による医療機器承認を取得した場合、又は、(ii)日本国内における厚生労働大臣による薬事法に基づく医療機器製造販売承認を取得した場合に、当社は、その時点でエスクロー口座に保管されている本新株予約権付社債の額面総額の全額を引き出すことが可能となる。なお、本新株予約権付社債が株式に転換された場合には、上記条件を充足していない場合でも、当該本新株予約権付社債の額面に相当する金額について当社は引き出すことが可能となる。

(訂正後)

(i) 本株式の新規発行による手取金の総額

(1) 払込総額 21,130,200,000円

(2) 発行諸費用の概算額 130,000,000円

(3) 差引手取概算額 21,000,200,000円

() 本株式の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集に係る手取概算額合計41,370,200,000円について、3年程度以内を目途とした短期的な事業戦略投資資金として、100億円をグローバル展開へ向けた国内外拠点の基盤整備資金に、50億円を医療・介護福祉ロボットや医療機器の生産拡充資金に、また、5年程度以内を目途とした中長期的な開発戦略投資資金として、200億円を革新的な医療機器や医療技術等のサイバニクス国際先進医療開発拠点の整備資金(国家戦略特区に指定されている神奈川県川崎市殿町国際戦略拠点(キングスカイフロント)の土地を取得するために借り入れた短期借入金30億円の返済を含む。)に、残額を最先端の技術や人材の獲得を目的とした資金に順次充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債(下記に定義する。)の額面総額200億円について、当社は、本新株予約権付社債に係る受託会社であるDB Trustees (Hong Kong) Limited及びエスクローエージェントであるドイツ銀行東京支店との間でエスクロー契約を締結する予定あり、本エスクロー契約に基づき、本新株予約権付社債の額面総額200億円は、払込みと同時にエスクローエージェントに開設する当社のエスクロー口座に保管され、ロボット

スーツHAL®医療用について、(i)米国食品医薬品局(FDA: Food and Drug Administration)による医療機器承認を取得した場合、又は、(ii)日本国内における厚生労働大臣による薬事法に基づく医療機器製造販売承認を取得した場合に、当社は、その時点でエスクロ口座に保管されている本新株予約権付社債の額面総額の全額を引き出すことが可能となる。なお、本新株予約権付社債が株式に転換された場合には、上記条件を充足していない場合でも、当該本新株予約権付社債の額面に相当する金額について当社は引き出すことが可能となる。

海外募集による2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に関する事項

八 本新株予約権付社債券に関する事項

(i) 発行価額(払込金額)

(訂正前)

未定

(当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向等を勘案して決定する。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額 1,000万円)を下回らないものとする。)

(訂正後)

本社債の額面金額の102.0%(各本社債の額面金額 1,000万円)

() 発行価格(募集価格)

(訂正前)

未定

(当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向等を勘案して決定する。但し、本社債の払込金額は、本社債の額面金額の102.5%を下回らないものとする。)

(訂正後)

本社債の額面金額の104.5%

() 発行価額(払込金額)の総額

(訂正前)

未定

(但し、払込金額の総額は、本社債の額面金額(券面額)の総額の100.0%を下回らないものとする。)

(訂正後)

20,400,000,000円及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の払込金額合計額を合計した額

() 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

(前略)

(2)転換価額は、当初、当社の代表取締役又は代理人が、当社取締役会の授権に基づき、投資家の需要状況及びその他の市場動向を勘案して決定する。但し、当初転換価額は、本新株予約権付社債に関して当社と下記八記載の主幹事会社との間で締結される引受契約書の締結日(以下「条件決定日」という。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下に定義する。)に1.0を乗じた額を下回ってはならない。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

(後略)

(訂正後)

(前略)

転換価額は、当初、3,790円とする。

(後略)

ト 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(i) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

(1) 払込総額	204億円 (見込)
(2) 発行諸費用の概算額	3,000万円 (見込)
(3) 差引手取概算額	203億7,000万円 (見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、本社債の発行価額を本社債の額面金額の102.0%とする場合を想定した見込額である。

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集に係る手取概算額合計410億円について、3年程度以内を目途とした短期的な事業戦略投資資金として、100億円をグローバル展開へ向けた国内外拠点の基盤整備資金に、50億円を医療・介護福祉ロボットや医療機器の生産拡充資金に、また、5年程度以内を目途とした中長期的な開発戦略投資資金として、200億円を革新的な医療機器や医療技術等のサイバニクス国際先進医療開発拠点の整備資金（国家戦略特区に指定されている神奈川県川崎市殿町国際戦略拠点（キングスカイフロント）の土地を取得するために借り入れた短期借入金30億円の返済を含む。）に、残額を最先端の技術や人材の獲得を目的とした資金に順次充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債の額面総額200億円について、当社は、本新株予約権付社債に係る受託会社であるDB Trustees (Hong Kong) Limited及びエスクローエージェントであるエスクロー契約を締結する予定であり、本エスクロー契約に基づき、本新株予約権付社債の額面総額200億円は、払込みと同時にエスクローエージェントに開設する当社のエスクロー口座に保管され、ロボットスーツHAL®医療用について、(i)米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）による医療機器承認を取得した場合、又は、(ii)日本国内における厚生労働大臣による薬事法に基づく医療機器製造販売承認を取得した場合に、当社は、その時点でエスクロー口座に保管されている本新株予約権付社債の額面総額の全額を引き出すことが可能となる。なお、本新株予約権付社債が株式に転換された場合には、上記条件を充足していない場合でも、当該本新株予約権付社債の額面に相当する金額について当社は引き出すことが可能となる。

(訂正後)

(i) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の総額

(1) 払込総額	20,400,000,000円
(2) 発行諸費用の概算額	30,000,000円
(3) 差引手取概算額	20,370,000,000円

() 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

本海外募集に係る手取概算額合計41,370,200,000円について、3年程度以内を目途とした短期的な事業戦略投資資金として、100億円をグローバル展開へ向けた国内外拠点の基盤整備資金に、50億円を医療・介護福祉ロボットや医療機器の生産拡充資金に、また、5年程度以内を目途とした中長期的な開発戦略投資資金として、200億円を革新的な医療機器や医療技術等のサイバニクス国際先進医療開発拠点の整備資金（国家戦略特区に指定されている神奈川県川崎市殿町国際戦略拠点（キングスカイフロント）の土地を取得するために借り入れた短期借入金30億円の返済を含む。）に、残額を最先端の技術や人材の獲得を目的とした資金に順次充当する予定である。

なお、本新株予約権付社債の額面総額200億円について、当社は、本新株予約権付社債に係る受託会社であるDB Trustees (Hong Kong) Limited及びエスクローエージェントであるエスクロー契約を締結する予定であり、本エスクロー契約に基づき、本新株予約権付社債の額面総額200億円は、払込みと同時にエスクローエージェントに開設する当社のエスクロー口座に保管され、ロボットスーツHAL®医療用について、(i)米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）による医療機器承認を取得した場合、又は、(ii)日本国内における厚生労働大臣による薬事法に基づく医療機器製造販売承認を取得した場合に、当社は、その時点でエスクロー口座に保管されている本新株予約権付社債の額面総額の全額を引き出すことが可能となる。なお、本新株予約権付社債が株式に転換された場合には、上記条件を充足していない場合でも、当該本新株予約権付社債の額面に相当する金額について当社は引き出すことが可能となる。

以上